

事務事業名		大船渡魚市場運営委員会運営事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目				
	施策名	地域活力を担う水産業の振興		単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和39 年度～)		会計 款 項 目 事業				
	基本事業名	水産加工・流通機能の強化				12 01 01 01 02				
根拠法令		大船渡市魚市場条例・大船渡市魚市場運営委員会規則				事務事業区分				
所属	部課名	農林水産部 水産課		期間限定複数年度 【計画期間】 年度～年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)				
	課長名	松川 伸一								
	係名	漁政係	電話			27-3111				
担当者	船底 健司	内線	373							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)										全体計画(※期間限定複数年度のみ)
大船渡市魚市場条例に基づき、魚市場の公正、円滑な維持、管理運営を図るため、市長の諮問機関として大船渡市魚市場運営委員会を設置している。 委員は、水産関係者、知識経験者のうちから20名を市長が委嘱している。委員の任期は2年である。 委員会は市長の諮問に応じ、魚市場の公正、円滑な維持、管理運営を図るための事項を審議答申することが所掌事項であるが、諮問案件は長期間ないため、ここ数年は魚市場の水揚状況及び施設の利用状況等について意見交換を行っている。 事業費は、委員の報酬と費用弁償として支出される。										国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) トータルコスト(A)+(B)

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

- ・開催1回(6月5日)
- ・委員会の開催(内容の検討、資料作成、委員への開催通知、当日対応ほか)。
- ・大船渡市魚市場業務規程の改正が行われた(諮問案件)。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

- ・新委員19名の任命・委嘱状交付。
 - ・委員会の開催(内容の検討、資料作成、委員への開催通知、当日対応ほか)。
- 1回予定

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

- ・大船渡市魚市場運営委員会

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- ・大船渡市魚市場が適正に運営されるように、市からの諮問事項に対して答申してもらう。
- ・大船渡市魚市場が適正に運営されるように、有益な意見を提言してもらう。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

- ・大船渡市魚市場における、水産物流通機能が適正に運営される。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 運営委員会の開催回数	回
イ 市からの諮問件数	件
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 運営委員会の委員数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 市からの諮問に対する答申件数	件
シ 運営に対する意見、提言件数	件
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	年度						
		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	
財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	千円						
	事業費計(A)	千円	199	67	72	59	95	89
人 件 費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B)	人 時間 千円	4 60 240	4 20 80	4 20 80	4 20 80	4 20 80	4 20 80
	トータルコスト(A)+(B)	千円	439	147	152	139	175	169
⑤活動指標	ア	回	2	1	1	1	1	1
	イ	件	0	0	0	0	0	1
	ウ							
⑥対象指標	カ	人	18	18	18	18	19	19
	キ							
	ク							
⑦成果指標	サ	件	0	0	0	0	0	1
	シ	件	0	0	0	0	0	0
	ス							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和39年に公設市場として大船渡市魚市場を開設したことによる。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

魚市場運営委員会の運営自体に大きな変化はないが、平成26年3月に新魚市場本体が、平成28年1月に南側岸壁上屋が完成したことから、市民の意見を反映し、より適正に魚市場が運営されるよう議論を深めていく必要がある。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特ない。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】
		この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	大船渡市魚市場は公設市場であり、適正な運営が求められる。 本委員会で魚市場の運営に係る議論を行うことにより、魚市場の適正な運営が図られる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】
有効性評価	なぜこの事業を当市が行わなければならぬのか？税金を投入して、達成する目的か？	・大船渡市魚市場は公設市場であり、また、大船渡市魚市場条例に基づく委員会であるため。	
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】
効率性評価	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	・魚市場を適正に維持運営していくための委員会であり、意図の限定・拡充の余地はない。 ・対象自体は委員会そのもので見直しの余地はない。	
	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】
公平性評価	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	・「市からの諮問に対する答申件数」は、市長が諮問する案件が長期間ないため、ゼロが続いている。 ・「運営に対する意見、提言件数」については、新魚市場整備に関する意見交換を中心に行っている。 ・魚市場の維持管理手法等について、より多くの意見を提示されることで成果向上が見込まれる。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】
効率性評価	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	・公設市場としての公正な運営、維持管理等の確保のため必要不可欠な委員会であり、事業を廃止した場合、魚市場の運営等に市民の意見が反映されにくい状況となるおそれがある。	
	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	・事業費は、委員の報酬と費用弁償であり、これ以上削減の出来る余地はない。	
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？（成果を下げるにより正職員以外の職員や委託でできいか？（アウトソーシングなど）	・委員会運営に関する事務量はそれほど多くなく、現行でも最低限の事務量である。	
	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】
公平性評価	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	・財源は水揚量に応じて納入される魚市場使用料であり、適正な受益者負担がなされている。	

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

- ・条例に基づいて設置されている委員会であり、適正に運営されている。
- ・今後も市民の意見を反映し、適正な魚市場の運営を図るために定期的に開催していきたい。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
向上	成績維持				
		●	X	X	X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

必要に応じて定期的に会議を開催していく。